

緊急事態宣言中の各施設の利用等について

期間 2月7日（日）まで

※開館施設についても、感染拡大防止の対策へのご協力をお願いしています。

※感染拡大状況などの動向により、変更される場合もあります。

| 区分 | 施設等 | 対応状況 |
|-------|---|--|
| 福祉施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合福祉センター ・ 東忠岡老人いこいの家 | <p>閉館</p> <p>▼ただし、総合福祉センター内の「社会福祉協議会」事務局 「シルバー人材センター」事務局は通常通り業務を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合福祉センター ☎ 22-0350 ・ 社会福祉協議会 ☎ 31-1666 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉バス | 通常通り運行 |
| 健康施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター | 通常通り運営 〔行事は中止／各種健診は実施〕 |
| 教育施設等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館 ・ ふれあいホール ・ 新浜テニスコート〔一般・連盟〕 ・ 小中学校教育施設〔体育館等〕 ・ コパンスポーツセンター忠岡 | <p>時間短縮により午後8時まで 〔教室等一部中止あり〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館 ☎ 0725-33-1151 ・ ふれあいホール ☎ 0725-22-8602 ・ 生涯学習課 ☎ 0725-22-1122 ・ コパンスポーツセンター忠岡 ☎ 0725-22-8622 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館 ・ 児童館 ・ 青少年センター ・ 各グラウンド・運動場・公園 | 通常通り運営 |
| 学校等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園・こども園 ・ 小中学校・学童保育 | 通常通り運営 |